

令和4年2月市議会定例会提出案件

提出案件 30件	議案 30件	予算案件 19件
		条例案件 9件
		単行案件 2件

I 予算案件

- 1 令和4年度会津若松市一般会計予算
- 2 令和4年度会津若松市水道事業会計予算
- 3 令和4年度会津若松市簡易水道事業会計予算
- 4 令和4年度会津若松市下水道事業会計予算
- 5 令和4年度会津若松市国民健康保険特別会計予算
- 6 令和4年度会津若松市観光施設事業特別会計予算
- 7 令和4年度会津若松市地方卸売市場事業特別会計予算
- 8 令和4年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計予算
- 9 令和4年度会津若松市介護保険特別会計予算
- 10 令和4年度会津若松市三本松地区宅地整備事業特別会計予算
- 11 令和4年度会津若松市後期高齢者医療特別会計予算
- 12 令和3年度会津若松市一般会計補正予算（第14号）
- 13 令和3年度会津若松市水道事業会計補正予算（第2号）
- 14 令和3年度会津若松市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 15 令和3年度会津若松市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 16 令和3年度会津若松市観光施設事業特別会計補正予算（第3号）
- 17 令和3年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）
- 18 令和3年度会津若松市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 19 令和3年度会津若松市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

II 条例案件

- 1 会津若松市企業版ふるさと寄附金基金条例
- 2 会津若松市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 3 会津若松市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の一部を改正する条例
- 4 会津若松市消防団員の任用、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 5 会津若松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 6 会津若松市少年センター条例の一部を改正する条例

- 7 会津若松市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例
- 8 会津若松市道路占用料等条例及び会津若松市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例
- 9 会津若松市手数料条例の一部を改正する条例

Ⅲ 単行案件

- 1 財産の取得について
- 2 財産の取得について

II 条例案件

1 会津若松市企業版ふるさと寄附金基金条例

この案件は、会津若松市企業版ふるさと寄附金基金を設置するため、条例を制定しようとするものです。

(1) 制定内容

- ① 企業が、国による認定を受けた本市の「地域再生計画」に掲げる事業に対して寄附を行った場合、当該事業の財源に充てるため、会津若松市企業版ふるさと寄附金基金を設置することとした。
- ② 基金の積立て、管理、運用益金の処理の方法等について定めることとした。

(2) 施行期日

公布の日から施行することとした。

2 会津若松市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

この案件は、国家公務員の育児休業制度の見直しに準じ、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

- ① 本市の非常勤職員（会計年度任用職員及び任期付短時間勤務職員）における育児休業及び部分休業の取得要件について、引き続き在職した期間を1年以上とする要件を廃止することとした。
- ② 任命権者は、育児休業等を取得しやすい勤務環境を整備するために必要な措置を講じることとした。

(2) 施行期日

令和4年4月1日から施行することとした。

3 会津若松市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の一部を改正する条例

この案件は、会津若松市消費生活センターの位置を変更するため、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

会津若松市消費生活センターの位置を「栄町5番17号」から「追手町2番41号」に変更することとした。

(2) 施行期日

規則で定める日から施行することとした。

4 会津若松市消防団員の任用、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

この案件は、消防団員の報酬の種類、額及び支給方法を見直すため、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

- ① 消防団員の報酬の種類を年額報酬及び出勤報酬とすることとした。
- ② 班長、機関員及び消防員の年額報酬を増額することとした。
- ③ 出勤報酬の支給を行う職務、額等について定めることとした。
- ④ 報酬の支給時期を変更することとした。

(2) 施行期日等

- ① 令和4年4月1日から施行することとした。
- ② 必要な経過措置を定めることとした。

5 会津若松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

この案件は、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

- ① 国民健康保険税の納税義務者の属する世帯に未就学児である被保険者がいる場合、当該納税義務者に対して課す被保険者均等割額（未就学児につき算定した基礎課税額分及び後期高齢者支援金等課税額分の額）について、未就学児一人につき5割の額を軽減することとした。
- ② その他必要な条文の整理を行うこととした。

(2) 施行期日等

- ① 令和4年4月1日から施行することとした。
- ② 必要な経過措置を定めることとした。

6 会津若松市少年センター条例の一部を改正する条例

この案件は、会津若松市少年センターの位置を変更するため、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

会津若松市少年センターの位置を「栄町5番17号」から「追手町2番41号」に変更することとした。

(2) 施行期日

規則で定める日から施行することとした。

7 会津若松市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例

この案件は、会津若松市公設地方卸売市場施設の使用料に関する特例措置を延長するため、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

市場施設の使用料を4分の3に引き下げる特例措置の期間を令和7年3月31日まで3年間延長することとした。

(2) 施行期日

公布の日から施行することとした。

8 会津若松市道路占用料等条例及び会津若松市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例

この案件は、道路法等の一部改正に伴い、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

- ① 市道の占用料を徴収する自動運行補助施設の種類及びその占用料の額について定めることとした。
- ② 交通安全施設に自動運行補助施設を追加することとした。

(2) 施行期日

公布の日から施行することとした。

9 会津若松市手数料条例の一部を改正する条例

この案件は、住宅の品質確保の促進等に関する法律等の一部改正等に伴い、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

- ① 長期優良住宅建築等計画の認定又は変更の認定の申請に対する審査に関し、登録住宅性能評価機関から交付された長期使用構造等である旨が記載された確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写しを添えて申請が行われた場合において、当該審査に係る手数料の額を定めることとした。
- ② 東北地方太平洋沖地震等により被害を受けた建築物に代わる建築物の建築確認申請手数料等を徴収しないこととする特例措置の期間を令和5年3月31日まで延長することとした。
- ③ その他必要な条文の整理を行うこととした。

(2) 施行期日等

- ① 公布の日から施行することとした。
- ② 必要な経過措置を定めることとした。

Ⅲ 単行案件

1 財産の取得について

この案件は、除雪機械として、除雪ドーザを取得しようとするものです。

- (1) 取得物件
除雪ドーザ 1台
- (2) 取得金額
16,170,000円
- (3) 取得の方法
指名競争入札
- (4) 取得の相手方
河沼郡会津坂下町大字宮古字村西26番地1
ロジスネクスト東北株式会社会津支店

2 財産の取得について

この案件は、除雪機械として、小型除雪車を取得しようとするものです。

- (1) 取得物件
小型除雪車 2台
- (2) 取得金額
22,880,000円
- (3) 取得の方法
指名競争入札
- (4) 取得の相手方
河沼郡会津坂下町大字牛川字砂田588番地
会津機械株式会社